

システム情報学研究科課程博士学位論文作成要領

学位論文の審査を願い出る者は、この作成要領に従って書類を整備すること。書類に不備がある場合は、受理されないので、書類提出前に、指導教員及び工学研究科教務学生係の点検を必ず受けること。

I 学位論文について

- 1 学位論文は、日本語又は英語で記述すること。
- 2 学位論文は、電子媒体および製本（バインダー等による簡易製本可）された冊子で提出すること。
- 3 電子媒体（CD-R）の表面は、別紙1の要領（PDF）のとおりとする。
- 4 PDF/A ファイルの作成は、附属図書館作成資料（PDF）のとおりとする。
- 5 冊子の表紙及び背表紙は、別紙2の要領（PDF）で印刷すること。
- 6 規格は、A4判のサイズとする。
- 7 用紙は、白色上質紙とする。
- 8 記載は、縦位置、横書きとする。
- 9 学位論文を手書きする場合は、楷書で丁寧に記載し、文中の外国語は、タイプ打ちすること。
- 10 いったん提出した学位論文等は、内容を変更したり、差し替えたりすることはできない。ただし、論文の内容が大きく変わらない程度の字句、誤字、脱字等については、学位論文審査終了前に、研究科長に願い出て許可を受けた上、訂正することができる。
- 11 共著論文を学位論文として使用する場合は、別紙「研究業績に関する補足説明」の所定欄に、例に従って当該論文において学位申請者が果たした役割を簡潔に説明すること。

II 論文内容の要旨について

- 1 規格は、A4判とし、縦位置、横書きで記載して、ホッチキス止めすること。
- 2 論文題目（副題を含む）は、提出する学位論文のとおり記載すること。
- 3 本文は、2000字～4000字でまとめること。
（英語の場合は、1200語～2400語でまとめること。）
- 4 論文が何章かに分かれている場合は、章ごとに順を追って記載すること。
- 5 記載に当たっては、Iの1～9の要領によること。

III 学位論文審査願について

学位論文は学位論文審査委員の人数にかかわらず1通と記入すること。
また論文目録は審査委員の人数にかかわらず2通と記入すること。

IV 論文目録について

1 題目について

(1) 題目（副題を含む。）は、提出する学位論文のとおり記載すること。

(2) 英語の場合は、題目の下にその和訳を（ ）を付して併記すること。

2 印刷公表の方法及び時期について

(1) 公表は、単行の書籍又は学術雑誌等の公刊物（以下「公表誌」という）に登載して行うこと。

(2) 公表は、原則として学位論文そのものを全文公表すること。

ただし、若干の修正を加え、あるいは研究内容に直接影響しない部分を除外して発表することは差し支えない。また、学位論文の内容について、別の題目で公表した場合も公表したものとするができる。

(3) 学位論文は、編・章等その構成上の区分により、あるいは内容上研究事項別に、分割公表することができる。

(4) 公表誌は、学術資料として、大学、その他の学術機関に保存され、一般に随時閲覧し得るものであること。

(5) 自費出版等によるもので、購読できる者が限定されている出版物であっても、大学、その他の学術機関等に配布されたものについては、公表誌として扱うことができる。ただし、この場合は、配布先の一覧表を添付すること。

(6) 学位論文全編をまとめて公表したものについては、その公表年月、公表誌名（雑誌の場合は巻・号）又は発行書名等を記載すること。また、学位論文を編・章等の区分により公表したものについては、それぞれの区分ごとに、公表の方法及び時期を記載すること。

(7) 学位論文（編・章）について、別の題目で公表した論文をもって、公表したものとする場合は、その公表題目を記載すること。

(8) 論文目録には、すでに公表された、あるいは掲載が決定している論文のみを記載すること。掲載が決定している論文についてはそれを証明する書類のコピーを2部添付すること。「投稿中」あるいは「投稿予定」の未発表論文については、論文目録には記載せず、別紙「研究業績に関する補足説明」に記載すること。

なお、学位論文の公表については、神戸大学学位規定第 19 条に次のとおり規定されている。

（学位論文の公表）

第 19 条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある

場合には、当該教授会の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、原則として神戸大学学術成果リポジトリの利用により行うものとする。

3 冊数について

(1) 学位論文1通についての冊数を記載すること。

(2) 付図等を別冊として添付する場合は、その別冊を加えた冊数とすること。

ただし、冊子としていない付図等を添付した場合は、「〇冊（付図添付）」のように記載すること。

※ 提出する論文の冊数を記入するのではなく、作成した論文が何冊で出来ているかを記入してください。

(例) 論文1冊と作図等の計2冊で構成されている場合は2冊と記入してください。

V 履歴書について

1 氏名について

戸籍のとおり記入し、通称・雅号等は一切用いないこと。(他の書類についても同じ)

2 現住所について

(1) 住民票に記載されている住所（公称地名・番地）を記入すること。

(2) 通信上支障のないよう、団地名、宿舍名、番号等も記入すること。

3 学歴について

(1) 高等学校卒業後の学籍について、年次を追って記入すること

(2) 入学・休学・復学・退学・卒業・修了その他在籍中における異動について、もれなく記入すること。

(3) 在籍中における学校の名称等の変更についても記入すること。

(4) 本研究科における学歴については、次の要領で記入すること。

平成〇〇年4月1日 神戸大学大学院システム情報学研究科〇〇〇〇専攻
(博士課程前期／後期課程) 入学 (又は進学)

平成〇〇年3月25日 神戸大学大学院システム情報学研究科〇〇〇〇専攻
(博士課程前期／後期課程) 修了見込み

4 職歴について

(1) 常勤の職について、その勤務先、職種等は年次を追って記入すること。ただし、非常勤の職であっても、特に教育・研究に関するものについては記入すること。

(2) 現職については、当該職について記入した箇所に、[現在に至る]と明示すること。

5 学会及び社会における活動等について

(1) 学位審査の参考になると思われる学会活動及び研究歴について、年次を追って、又は事項別に記入すること。

(2) 学術に関する研究歴として記入する事項は、およそ次のようなものがある。

イ 研究課題（共同研究を含む。）に関するもの。

ロ 研修に関するもの

ハ 学術調査に関するもの

ニ 学術奨励金に関するもの

(3) 学歴又は職歴として記入することが適当なものについては、この欄に重複して記入しないこと。

6 賞罰について

特記すべきものと思われるものを記入すること。

VI 参考論文について

提出する博士論文と内容的に補完的な関係にあつて、学位審査の対象として不可分なものを参考論文として提出してもよい。（原則として、学位審査論文は博士論文のみから構成することが望ましい。） その場合、当該論文の抜粋等を論文審査委員の人数に2部加えた部数を提出すること。